

「景気・中小企業対策を優先せよ」などを決議

政府、国会、政党等関係各方面に要請

- 全国中央会 -

全国中小企業団体中央会は、3月26日に開催した理事会・評議員会において、8項目からなる「要望」を決議し、政府、国会、政党等関係各方面に要請活動を行った。その内容は、景気・中小企業対策の優先、消費税の引上げ議論反対、公的年金をはじめとする社会保険制度全般の改悪に反対、各教育段階における中小企業教育の即時実施を、今こそ「中小企業向け官公需発注の増大」を、中小企業及び中小企業組合に新たな高速道路料金別納制度の適用を、中小企業が使いやすい会社法改正を、中小企業組合等を活用した政策の展開を、となっている。「要望」の内容は次のとおり。

1. 景気・中小企業対策を優先せよ

今政府が取り組むべき喫緊の課題は、中小企業が景気回復を実感でき、国民の有する将来不安が払拭される実効性のあるデフレ・景気対策を速やかに実施することである。また、やる気と能力のある中小企業はもちろん、大多数の中小企業が将来に希望を持ち、力を合わせて頑張りがいがある支援策を実施すべきである。

2. 消費税の引上げ議論反対

政界や大企業等に広がる消費税率引上げ容認論は、消費者と中小企業の不安を煽り、景気回復の足を引っ張るものであ

る。企業経営や経済の安定を図ることが国の役割であり、企業と経済に打撃を与える消費税の引上げは受け入れられない。

したがって、中小企業経営が苦況に立たされている今、消費税率の引上げのための議論を行うことには反対する。平成9年に行われた消費税率の引上げが今日の不況の引き金を引いたことを忘れてはならない。

3. 公的年金をはじめとする社会保険制度全般の改悪に反対

厚生年金保険料の引上げは、収益と無関係に負担増を強いるもので、実質は増

税である。また、結果として雇用者の減少につながりかねない。

雇用保険料など各種保険料の引上げも決まっており、デフレ不況に苦しむ中小企業に致命的な打撃を与えることは必至である。今後とも、社会保険料の引上げ並びにパート従業員への厚生年金の適用拡大には反対である。

4．各教育段階における中小企業教育の即時実施を

躍動感のある経済社会の発展を維持していくためには、各教育段階における産業・キャリア教育や起業教育の実施が重要である。

我々中央会は中小企業組合を窓口として、中小企業を主体とした産学官の人的連携強化に全面的に、全力で協力していく。

5．今こそ「中小企業向け官公需発注の増大」を

総合規制改革会議第3次答申における「中小企業者に関する国等の契約の方針」に対する批判的な指摘は官公需法に対する理解不足によるものである。

我が国経済の底支えをする中小企業を支援するため、今こそ、国等は同法の理念、考え方に沿った中小企業向け官公需発注の増大と官公需施策の具体的な推進に努めるべきである。

6．中小企業及び中小企業組合に新

たな高速道路料金別納制度の適用を

現行の高速道路料金別納制度に代わってETC(高速道路自動料金収受システム)の利用を前提とした新たな高速道路料金別納制度は、中小企業及び中小企業組合を組み込んだ制度とし、安価で容易に利用できる仕組みとすべきである。

我々中央会はごく一部にみられた組合不祥事の再発防止に全力をあげる方針である。

7．中小企業が使いやすい会社法改正を

会社法制の改正は、その最大のユーザーである中小企業の実態を踏まえてドラスティックに規制緩和を行い、資本金額制限の大幅な緩和、機関設計の自由度の拡大、定款自治の拡大など、中小企業が使いやすくなる改正でなければならない。

8．中小企業組合等を活用した政策の展開を

中小企業組合を始めとする連携組織は創業、技術開発、製品開発、産学官連携による研究開発に多くの成果をあげるなど、政策手段としての有効性が増している。このため、今後とも新しい連携のあり方も含め、中小企業組合等を活用した政策を強力に展開すべきである。